

予算決算委員会厚生分科会記録

[第2日目]

1 日 時 令和2年3月17日(火曜日)

開 会	午前 9時57分
休 憩	午前10時32分
再 開	午前10時57分
休 憩	午前11時47分
再 開	午後 1時08分
休 憩	午後 1時56分
再 開	午後 2時31分
閉 会	午後 3時11分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 10人

分科会長	高 田 真 里
分科会副会長	泉 英 之
委 員	松 井 邦 人
//	金 井 毅 俊
//	大 島 満
//	松 尾 茂
//	橋 本 雅 雄
//	鋪 田 博 紀

委 員	高 田 重 信
//	高 見 隆 夫

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【病院事業局】

病院事業管理者（富山市民病院長）	石田 陽一
富山まちなか病院長	樋上 義伸
管理部長	古澤 富美男
理事（管理部次長）	高田 英俊
参事（総務医事課長）	石井 達也
医事課長	浦田 純一
経営管理課長	井村 孝志
契約出納課長	長森 貴弘
経営管理課主幹（調整担当）	竹内 孝

【福祉保健部】

部長	酒井 敏行
理事（保健所長）	元井 勇
部次長	高野 聡
部次長（医療介護連携・総合ケア・高齢者福祉担当）	中島 眞由美
参事（医療介護連携・高齢者福祉担当）	岩田 大史
参事（保健所次長）	瀧波 賢治
福祉政策課長	山森 豊
生活支援課長	丸本 昌
指導監査課長	長 康博
障害福祉課長	沼崎 益大
長寿福祉課長	高場 英人
介護保険課長	三邊 泰弘
保険年金課長	鈴木 富勝
大沢野行政サービスセンター地域福祉課長	久郷 元幸
大山行政サービスセンター地域福祉課長	滝川 智士
八尾行政サービスセンター地域福祉課長	藤井 克彦
婦中行政サービスセンター地域福祉課長	藤井 泰三
保健所地域健康課長	横山 浩二
保健所保健予防課長	宮崎 英明
保健所生活衛生課長	宮前 仁
中央保健福祉センター所長	加藤 浩子
まちなか総合ケアセンター所長	酒井 敦子
看護専門学校事務長	井村 孝志
福祉政策課主幹（調整担当）	澤野 重雄

【こども家庭部】

部長	中村 正美
部次長	牧田 栄一
こども支援課長	関谷 雄一
こども福祉課長	熊本 真紀
こども育成健康課長	中田 祐一
大沢野行政サービスセンター地域福祉課長	久郷 元幸
大山行政サービスセンター地域福祉課長	滝川 智士
八尾行政サービスセンター地域福祉課長	藤井 克彦
婦中行政サービスセンター地域福祉課長	藤井 泰三
まちなか総合ケアセンター所長	酒井 敦子
こども支援課主幹（調整担当）	中川 美智留
こども育成健康課主幹	越村 真

【市民生活部】

部長	岡地 聡
部次長	蔵堀 茂博
部次長（生活安全交通・防災危機管理担当）	宮津 公明
参事（市民生活相談課長）	広瀬 圭一
参事（市民課長）	毛呂 知昭
生活安全交通課長	森川 知俊
男女参画・市民協働課長	高田 まどか
スポーツ健康課長	若松 潤
大沢野行政サービスセンター所長	中田 俊彦
大山行政サービスセンター所長	酒井 英幸
八尾行政サービスセンター所長	中島 善一
婦中行政サービスセンター所長	野上 健
山田中核型地区センター所長	高杉 稔
細入中核型地区センター所長	圓山 尚英
消費生活センター所長	川越 直樹
市民生活相談課主幹（調整担当）	豊岡 円

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課副主幹	朝倉 雅彦
議事調査課副主幹（議事係長）	中山 崇
議事調査課主事	北山 栞

7 会議の概要

分科会長 少し早いですがけれども、皆さんおそろいのようなので始めさせていただきます。
ただいまから、予算決算委員会厚生分科会を開きます。
審査に入る前に、委員各位に申し上げます。
分科会、委員会での審査中の私語については、慎んでいただきますようお願いいたします。
また、質疑については、簡潔・明瞭に行われるようお願いいたします。
改めて、委員の皆様には、御協力のほどよろしくようお願いいたします。
それでは、審査に入ります。
これより、病院事業局所管分の議案の審査を行います。
議案第21号 令和2年度富山市病院事業会計予算
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

病院事業管理者 〔挨拶〕

経営管理課長 〔議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

鋪田委員 本会議での一般質問、代表質問等の答弁の中でもありましたけれども、議案説明資料の1ページと2ページにある予算の中に、答弁が実際どのように反映されているのかということを確認したいのです。

まず、病床数の削減等について、医業収益の中で削減数をどのような形で、数字として読み取ることができるのかお答えいただきたいです。

病院事業管理者 病床数につきましては許可病床というものがございまして、今、富山市民病院は、許可病床が595床になっています。

ただ、看護師の数に応じては実際に使えない病床もありますし、工事等の加減で病床として使えなくなったものもあります。概算で大体50床程度が現在使えない状況で運営しております。

その状況下で今年度の収益がありましたから、今後、その分を削減したとしても、実際に入ってくる収入に関しては、その影響は受けないものと考えております。

鋪田委員 そうしますと、50床の病床削減、ダウンサ

イジングすることでの経営上の影響についてはどうでしょうか。例えば、診療報酬のこととか、別の部分の要因で、ダウンサイジングあるいは当然それについて回る医療スタッフの最終的な人数減などということにもなるのだと思うのですが、今回の予算の中では、直ちにそういったものは反映されているわけではないと認識したらよろしいのですか。

管理部長

今、病院事業管理者から答弁申しましたとおり、現状50床程度をダウンサイジングする予定としております。これ自体は、言うなれば既に稼働していない病床を減らすということです。

ただ、稼働していなくても一定程度、最低限動かすような管理上の問題、あるいは人員配置でも、いざというときに動かすための体制というものの、これらが不要になるということで、全体として効率化が図られるというふうに考えています。

また、これも本会議で御答弁させていただいた中に一部あるのですが、今回の診療報酬の改定でもありましたが、例えば医師の事務作業を補助する医師事務作業補助体制加算等は、基本的に、許可病床数に対して何人配置しているかというような加算の体系になっていま

す。

こういった加算が幾つかございまして、これらは当然許可病床数が下がれば、同じ数一仮に10人配置していたとしても、加算の段階が上がる形になりますので、その増加は一定程度見込めるという形になります。

50床を減らしまして、収益的、金額的に幾らということは具体的になかなか申し上げられないのですが、そういったような効果もございまして、その辺も全て含めて、今回予算を積算させていただいたということでございます。

高田 重信委員 入院、診療ともに単価を上げるという形の中で、私の捉え方とすれば、先般、補正予算の審査の中であったように、ちょっといい薬を使ったり、新しい器械を導入したりすることによる検査体制など、いろいろなことを含めながら単価を上げるという捉え方でもよろしいですか。

管理部長 まさしくそのとおりでございまして、例えば手術室の増築をお願いして、連休明け、5月末ぐらいには完全に終わる予定にしています。これによりまして、今まで取り組めなかったような、より高度な手術等ができることにな

ります。また、いわゆる入院日数の短縮ということになりますので、これらが単価の上昇につながると。

先ほど言われましたように、薬の使用など、様々なものに積極的に取り組んで単価の上昇を図りながら、予算を編成させていただいております。

高田 重信委員 新しい機器を導入されるわけですが、ドクターの新しい器械に対する対応、研修と申しますか、整備されたらすぐに使える体制になっているのかどうかお聞きします。

病院事業管理者 特に、眼科の手術顕微鏡につきましては、大学病院クラスのほかの病院ではもう既に入っているような物でして、今来ているドクターに関しては、習熟に時間はそれほど要しないものと思います。

また、先ほども説明がありました支援システムが整っておりますので、旧来のものに比べて非常になじみやすいというか、研修はそれほど要らないものと考えています。

また、ほかの医療器械全般に言えることなのですが、今の器械については難しい操作がだんだん要らなくなってきておりますので、以前に比べて研修期間は短くなっているとい

うふうに考えております。

高田 重信委員 話は変わりますが、先ほどの説明の中に、開業医や医師会との連携、紹介率の話などといった話は出なかったのですが、その点についてはどのように考えておられますか。

病院事業管理者 単価を上げること、それから患者さんの数を増やすこと、それしか収入を増やす道はないので、患者さんの数を増やすということは、かかりつけの先生から御紹介を多く頂くことが最も確実なことになります。

それに当たりまして、今まで我々も働きかけは随分していたつもりではあったのですが、コンサルティングの会社からは、それはほとんどの病院がやっていることなので、もう一段しっかりとした個別対応の働きかけをして、開業医からの信頼と、それから開業医の利便性を上げることをもっとすれば効果が上がるというアドバイスを受けましたので、今その仕組みをつくって、来年度に向けて準備をしているところです。

高田 重信委員 とにかく大変厳しい環境の中にあるとは思いますが、組織の透明化も図られながら頑張っていたいただきたいと思います。

高見委員

先ほど令和2年度病院事業会計予算案の説明があった中で、(2)資本的収入及び支出のうち資本的収入の企業債、これが6億8,000万円の減です。これは手術室や備品の購入の関係で令和2年度は減るということなのですが、私は疑問に思ってメモをしていて、病院の一連の改修というものは、手術室だけ終わったらそれで終わりというものではないだろうと。次から次へと出てくるのではないかと思うのですが、そういう見方でいいのでしょうか。

管理部長

御存じのとおり、富山市民病院は昭和58年に現在の場所に移転をしております。30年以上が既に経過しているということで、例えば御指摘のありましたとおり、いわゆる老朽化等、あるいは医療の進歩、変化に対応するということが必要になってきます。

これまでも、病棟並びに外来について改修をそれぞれ順次してきたところでございます。今回は手術棟が手狭ということと、先ほど言いましたように、新しいシステムに対応できなくなったということで、改修、増築をさせていただいたところでございます。

今言いましたように、病棟、外来、手術棟という形で進めてきました。また、いわゆるソ

フト面になりますが、電子カルテの更新も昨年度にさせていただいたところでございます。現状この時点で、今後具体的に大きな改修の計画を持ってはおりません。ただ、冒頭に申しましたとおり、やはりもう既に三十数年たっておりますので、まず医療を適切に提供していくためには、今後も一定程度の改修や保守等が必要になってくると思います。繰り返しますが、現在具体的な計画を持っておりませんが、施設の現状等を常に把握しながら適切に対応していく必要があるというふうには考えております。

高見委員

今おっしゃったとおりで、もう30年たって一私は旧のとき、大手町にあったときから見ているわけなのですけれども、これだけ年数がたつと、部分的に直してもまた次に傷んでくるとか、あるいは次代の医療に対応できないという部分も多分に出てくるように思いますので、部分的な手直しよりも抜本的な考えを持って進んでいく時がもうそろそろ来るのかなという思いもしております。そういうことも含めて、病院内部の検討チームの中で検討していただきたいと、これは1つ要望しておきます。

松井委員

議案説明資料3ページの1日平均外来患者数についてなのですが、先ほどの説明で、外来日数は前年度から3日増えていると。なおかつ、紹介してもらおうための試みを、今まではほかのところもやっているの、より積極的に取り組むということを経営管理者も言っているのに、令和元年度、令和2年度の外来患者数の推移としては減少した数字を打ち出して一まちなか病院も含めてなのですが。どういう理由で人数を少なく計上したのか、見解を聞かせてください。

病院事業管理者

現在、急性期の、特に大きな規模の病院については、外来機能は専門的なものに特化して、かかりつけ医機能については、まさにかかりつけ医に、あるいは中小病院に任せるということが国の方針でもあり、診療報酬もそのようになっております。

現在、例えば1日1,000人の中にお薬しか出さないような患者さんが一定程度おられます。その患者さんたちも含めた人数を見ていったときに、本来はかかりつけ医の先生にお願いして定期的な検査は当院で行うような、そういうやり方に今後していかなければいけないこととなります。

したがって、1日の平均の外来患者数は

減りますけれども、検査を中心とした患者さんが増えることによって単価を上げると、経営的にはそういう形になるかと思っております。

まちなか病院長

まちなか病院に関しましては、本年度中に医師が1人退職したという面がかなり大きかったです。

それから、現在、整形外科に関しては、市民病院から週3回、応援で来ていただいているのですが、やはり本院のほうの業務の関係で、なかなか外来を十分にできないということを言われまして、そういうことが影響して、この人数減になっていると思います。

ただ、今、病院事業管理者からお話があったように、それぞれの患者さんの単価を上げる。特に内視鏡なりエコーなり、必要な検査を増やすということで外来には対応していきたいと思っております。

松井委員

往々にして、総合病院に行くときは、患者が多くて待ち時間が長いとか、本来、地域医療機関で対応していくべき人が来ているということで、必要な患者さんにとっていい環境ではないのを改善していただくという理由であったのであれば良かったのかなと思います。

そういった試みをすることが、実際来られる患者さんにとって、また、市民病院に行こうという形につながると思いますので、そういった努力は来年度に向けてしっかりやっていただきたいと思います。

泉委員

医療機器についてお伺いしたいのですが、医療現場という中に各種メーカーがいると思うのです。病院側として、メーカーを選べる環境にあるのですか。逆に言えば、そういう機器は専門性が高くて独占的な立場にあるのか、どのような状況なのでしょう。

管理部長

医療機器の購入につきましては、比較的高額になるケースがございます。一方、専門性が高いということもございまして、どうしても機器の数が限定されるというケースも正直ございます。

いずれにいたしましても、医療機器の購入に当たっては、そもそも来年度何を購入するか、その過程を経て、今回、予算要求させていただいているのですが、実際の購入に当たりましては1件1件、担当の部門、主にドクターのほうから、基本的には機種候補を必ず複数挙げていただくと。

中には、どうしても、もともと1種類、1社

しかないというものもありますが、それ以外は基本的には複数挙げていただいて、それを審査する委員会を設置しておりますので、その中で十分審査した上で決定をします。

やはり競争性を保つということを大原則にしておりますので、基本的には競争が効いた形で購入させていただいているというふうに認識をしております。

泉委員

これは興味本位になりますが一例えば眼科であれば何社に絞られたとか、CTであれば何社など、要は選択肢が出にくい部局があったら聞かせていただいてもいいですか。

病院事業管理者

今おっしゃったように、ある程度絞られます。例えば、10社も20社もあるかというのと、そういうものではなくて、3社とか5社になります。

ただ、2社あれば、お互いに競争しますとものすごく効果が出ますので、複数のメーカーで競争させることが原則になっています。

また、御質問とちょっと趣旨が外れるかもしれませんが、共同購入というものがありまして、全国の組織で幾つもの病院が加盟して、そこである程度機種を絞ることによってボリュームエフェクトを出して値引きをす

ると、そういう仕組みにも参加しています。
これはさすがに非常に高額な医療器械はまだ
入っていないのですが、ペースメーカーであ
るとか、そこそこの金額のものについては随
分安く買える環境に参加しております。

分科会長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結
いたします。

これより、議案第21号の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、厚生分科会病院事業局所管分を終了
します。

午前10時32分 休憩

~~~~~

午前10時57分    再開

分科会長

これより、厚生分科会福祉保健部所管分の議案の審査を行います。

議案第1号 令和2年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費中、福祉保健部所管分、第4款衛生費中、福祉保健部所管分、

議案第5号 令和2年度富山市後期高齢者医療事業特別会計予算、

議案第6号 令和2年度富山市まちなか診療所事業特別会計予算、

議案第7号 令和2年度富山市介護保険事業特別会計予算、

議案第8号 令和2年度富山市国民健康保険事業特別会計予算、

以上5件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

福祉保健部長 〔挨拶〕

福祉政策課長 〔議案第1号中  
「認知症」×「ハタラク」実証チャレンジモデル事業について、  
議案説明資料により説明〕

障害福祉課長 〔議案第1号中  
心身障害者医療費助成事業について、

議案説明資料により説明]

保健所保健予防課長 〔議案第1号中  
患者移送体制整備事業について、  
ロタウイルス感染症予防接種事業について、  
造血幹細胞移植等再接種事業について、  
予防キャンペーン事業について、  
議案説明資料により説明]

保険年金課長 〔議案第5号について、  
議案第8号について、  
議案書により説明]

まちなか総合 ケアセンター所長 〔議案第6号について、  
議案書及び議案説明資料により説明]

介護保険課長 〔議案第7号の概要について、  
議案書により説明]

長寿福祉課長 〔議案第7号中  
短期集中口腔ケアサービス事業について、  
議案説明資料により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

泉委員 議案説明資料 8 ページの (3) 事業内容のイのところ、予防接種実施規則で規定する回数を上限とするとありますが、これは通常だと何回くらいですか。

保健所保健予防課長 予防接種実施規則で規定する回数と申しますものは、例えば B 型肝炎でございますと、3 回打つことになっております。肺炎球菌感染症ですと 4 回となっております、お子様に打つ回数と一緒にというふうに御理解いただければよろしいかと思えます。

泉委員 そうすると、1 年間で 3 回、4 回打つということはあり得ると解釈しておけばいいのですね。

保健所保健予防課長 はい、そうなります。

分科会長 ほかに、この事業に関する件で御質問がある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 なければ、ほかのことで質疑はありませんか。

鋪田委員 議案説明資料 4 ページの 2、実証チャレンジ

モデル事業ですけれども、事業の対象が3施設あると今ほど説明がありました。

最近いろいろなところで、認知症の方の社会参加、あるいは社会に自分たちが役立っているということを感じるような取組をされておりますが、既にそういった取組をされているところがさらにブラッシュアップしていくための事業なのか、お聞かせいただけますか。

福祉政策課長 委員がおっしゃるとおりで、今まで取り組まれている事業所もいろいろとございますが、さらに自分が持っている技術、例えば園芸ができるといったもので世間に協力することによって、認知症の方もより生きがいのようなものを見つけていければということで、取組を最後に取りまとめまして、皆さんに情報提供も行っていきたいというふうに思っています。

高田 重信委員 今回のことに関連してですが、議案説明資料にはプログラムと書いてあります。最低限やってほしい事業とか、これは欠かさずやってほしいといったことは決めておられるのですか。

福祉政策課長 特にそういったことは決めていませんが、部長が本会議の答弁でも言いましたけれども、

今、障害者福祉施設と連携して、畑が好きな地域住民を巻き込んで夏野菜作りとか、カフェみたいなものができればということで話を進めているところです。

分科会長           ほかにこの事業に関する質問はありますか。

〔発言する者なし〕

分科会長           なければ、ほかのことで御質問のある方はいらっしゃいますか。

松尾委員           議案説明資料6ページのトランジットアイソレータのことなのですが、1台新たに購入し、耐用年数は5年というふうにおっしゃったのですけれども、古いものもまだまだ使えますというような言い方をされたと思うのです。その古いほうの耐用年数というのは何年なのですか。

保健所保健予防課長   今、私どもで持っておりますトランジットアイソレータと申しますのは、プラスチックの大きな筒でございまして、そこにフィルターなどが装着されているものでございます。現在、定期的にメンテナンスを行っており、まだまだいけるということを伺っております。

プラスチックの容器でできていますので、丈夫と申しますか、使えるだけは使おうということでございまして、メンテナンス業者と相談しながら使ってまいりたいと考えております。

松尾委員 今の話を聞いて、恐らくフィルターだけを更新していくのだろうと思ったのですが、そうしましたら、新しく入れるものは耐用年数5年ということで、耐用年数を超えてもメンテナンスを繰り返し、フィルターを更新していけば同様に使えるものですか。

保健所保健予防課長 今度のビニール型のものは劣化するそうでございまして、これにつきましては耐用年数が5年というふうに業者から聞いています。フィルターをメンテナンスしながらビニールを交換していくという形になっております。

分科会長 ほかに、この事業で御質問のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 なければ、ほかのことで御質問のある方はいらっしゃいますか。

松井委員 議案説明資料9ページの予防キャンペーン事業についてなのですが、事業内容にはショッピングセンター等においてと書いてあります。例えば何回行う予定にしているのかなど、200万円の内訳についてお聞かせください。

保健所保健予防課長 回数につきましては1回を予定しております。このトークセッションは、業者に委託し行うことになっていまして、その業者への委託料が、予算額としまして大体120万円ほどを見込んでいただいております。あとの80万円につきましては、パンフレット代でございますとか、著名人と申しますか、そういう方をお呼びしますので、その方にお支払いするお金等となっております。

松井委員 1回だけということであれば、どのショッピングセンターでするのかなど、効果的に一知ってもらう努力が本当に必要だと思いますので、そういったところはしっかり検討した上で実施していただきたい。エイズは治らない病気ではなくなったということが現実であるわけですが、それが知られていないと。知ってもらうことがこの大きな目的だと思っていますので、どこで行うのか



ということがすごく大事だと思っています。  
そこに関しては十分検討した上で実施して  
いただけるようにお願いします。

保健所保健予防課長 松井委員がおっしゃるとおりでございます、  
まだ半数の方がエイズは死に至る病だという  
認識を持っていらっしゃるということで、ひ  
どく驚いた次第でございます。  
どこで開くかということにつきましては、委  
員がおっしゃったとおり、十分検討を加えま  
して、より効果的と申しますか、より多くの  
方にエイズというものを知っていただけるよ  
うにこの事業を進めていきたいと思ってお  
ります。

分科会長 ほかに、エイズ等対策費で御質問のある方は  
いらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 なければ、ほかの件でどうですか。

高見委員 議案説明資料10ページのまちなか診療所事  
業について、所長にお伺いします。  
説明のときに声が小さかったのであまり聞こ  
えておらず、言われたことをまた聞くかもし

れないので堪忍してください。

1 名医師を増員することなのですが、増やされる医師の専門は何ですか。

まちなか総合  
ケアセンター-所長 専門は決まっておりません。医師の免許を取得してから、4年を経過している方であれば科は問いません。

高見委員 私、素人なので一医師の免許を取得して4年を経過した人であればどなたでもいいということは、別に内科、外科、小児科、婦人科など関係なく、医師の免許を持っていればいいということなのですか。

まちなか総合  
ケアセンター-所長 在宅専門医を目指したいという方であれば大丈夫です。

高見委員 そうすると、これは令和2年度からで医師は4人ということなのですが、今まで3人のお医者さんで、年間往診数は大体どのくらいでしたか。

まちなか総合  
ケアセンター-所長 診療件数ですけれども、訪問診療といひまして、定期的に行く診療と、患者さんから呼ばれて行きます往診、2種類あるのですけれども、2つを合わせまして、令和元年度2月末

現在で1, 744件でございます。

高見委員 1, 744件、これは富山市内全域だと思っているのですけれども、平日、日祭日関係なくやっておられるのですか。

まちなか総合  
ケアセンター所長 24時間365日、運営をしております。

高見委員 そうすると、今度から4人体制になっても当然24時間勤務するわけにいかないの、交代勤務という形になるのでしょうか。4人で1日回すのか、2人で交代で回すのか。輪番制というか担当制、何かそういう形を取っておられるのですか。

まちなか総合  
ケアセンター所長 平日につきましては、常勤で4名が日勤で働き、時間外につきましては、電話を持ちましてオンコールということで当番を決めておりまして、4人になれば1か月30日を4人で割るという形になります。

高見委員 これだけ—1, 700件余りあるわけです。今、在宅医療を市も進めておりますし、特に町医者の方で、往診される方がどんどん増えてきているらしいのですね。

そのこともありますし、このまちなか診療所は、往診できない地域をカバーしてくれる意味では大変重要な役目だと思いますので、よろしくをお願いします。

高田 重信委員 今のことに関連して、事業内容のAのところに、医療資源の乏しい地域とあって、中山間地のことを言っておられるのかなと思っているのですが、先ほどの1,744件のうち中山間地への実績と、それに対する一支援すると書いてありますが、中山間地の方々はどういう要望をしておられるのかなと。もし分かれば今聞かせてもらえればと思います。

まちなか総合  
ケアセンター所長 中山間地につきましては、大山のスキー場の辺りですとか、中山間地ではございませんけれども、四方、水橋地区につきましても診療の依頼が多くなっております。  
診療件数のほうは、地区ごとの数は持っておりませんので、またお伝えしたいと思います。中山間地のニーズにつきましては、今後の課題だと思っております。今まちなか診療所ができて、中心部につきましてはかなり医療が充実してきているというふうに感じておりますけれども、中山間地の方にこういったニーズがあって、こういった支援が必要な

のかということ、今後調査をしてまいりたいというふうに考えております。

松井委員

来年度、1名増やして体制を強化されるということで、診療収入も、昨年度はたしか補正予算で減額した中で、今度は収入が増えるという計算をされていますけれども、今やってみて利用件数の伸びがどれぐらいあるのか。それと、2月6日に、くれよん在宅クリニックとあって、市民病院の先生が開業された訪問診療専門のところができたと思うのですが、そういったところとの兼ね合いも含めて一ある話では、今年のうちに関業したいという思いを持っておられる人がもう1人ぐらいいると聞いているのですが、そうなったときに、では富山市全域として、訪問診療の体制についてはどのように考えているのか、見解を聞かせてください。

まちなか総合  
ケアセンター所長

本年度につきましては、診療報酬単価の高い末期がんの患者さんですとか、慢性期の重度の患者さんの割合が減りまして、比較的状态の落ち着いた患者さんが多かったということもございまして、患者さん1人当たりの訪問回数が減りました。昨年度は2.4回だったのですが、今年度につきましては1.8回と

ということで、診療報酬のほうは減となっております。

今後この傾向が続くかどうかということにつきましては、今年度、2月、3月と患者さんが急増しているということでございまして、1年間ではなかなか判断が難しいところかなと考えております。

今後病院の退院支援が進む中で、患者数は一定程度減っていくというふうに見込んでおりますので、今年度上期の報酬額で次年度は積算しておりますけれども、受け入れる患者さんの状態像、重症度によりましては、増減はあるというふうと考えております。

訪問診療の件数でございますけれども、令和元年度は、先ほど1,744件と申しました。平成30年度につきましては1,953件で、次年度は平成30年度と同程度になると見込んでおります。

最後に、今後というところでございますけれども、民間の訪問診療、診療所が増えて、新規のクリニックはくれよん在宅クリニックを含めまして、まちなか診療所ができてから3年間に少しずつ増えてきているところです。くれよん在宅クリニックにつきましては、開業の支援等もまちなか診療所が行っております。

重度の慢性期の患者さんを診ていただけるようになって、中心部の医療につきましては、ある程度充足してきているというふうに考えておりますけれども、がん末期などの医療依存度の高い重篤な患者さんにつきましては、まちなか診療所での受入れや開業支援は当面、まだしばらくは必要だというふうに考えております。

県の地域医療構想でも在宅医療を受ける患者さんが今後増えるということが盛り込まれておりますことから、在宅医療を担う医師間のネットワークということで、これはもう既に始めていることではあります。在宅医療を行っている開業医同士で集まって、ネットワークを構築して、市全体の質を上げていくということが必要だと感じておりますし、また医療資源の少ない地域への対応、特に中山間地における医療ニーズの把握ですとか必要な支援につきましては、市民が望む場所で医療支援体制を構築していくことが必要だと感じております。

分科会長           ほかに、まちなか診療所事業で御質問はありますか。

泉委員             すみません、1つだけ。

かかりつけのお医者さんから紹介されるというケースは多いと思うのですが、例えば、いきなり初診で、「私、動けないのだけれども」というような依頼を受けた場合にはどうなるのですか。

まちなか総合  
ケアセンター所長 診療所への紹介は、急性期の病院からが約8割で、診療所からの紹介というのは2割弱となっております。

最初に、まちなか診療所のほうへ訪問診療の依頼があった場合でも、近くに訪問診療をしてくださる先生がいらっしゃらないかということを確認をさせていただいております。主治医の先生は御存じかといったようなこともお聞きしまして、近くから診療が受けられないということであれば、まちなか診療所でお受けすることにしております。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 それ以外の件で質問はありませんか。

大島委員 議案説明資料11ページの短期集中口腔ケアサービス事業についてお尋ねいたします。



かむことは脳の刺激になり、嚥下、飲み込む機能を強くすれば誤嚥性肺炎を防ぐということで非常にいい事業だと思うのですが、この事業で、65歳以上の要支援1、2の方が、歯医者さんを選んで3か月間に2週間ごとに計5回、しっかり行けるかどうか。ミスマッチというか、なかなか歯医者さんを選びにくかったり、続かなかったりしないのかという心配があるのですが、どのくらいの方を対象者として見ておられるか、まずお聞かせください。

長寿福祉課長 予算上は50人を見込んでおります。

大島委員 基本チェックリストによって、最初は50人程度を見込んでピックアップされるということですが、では、歯医者さんにどうぞ行ってください、3か月で5回行ってくださいということで、事業者なり本人がしっかり選ぶということは可能なかどうか、その辺はどうでしょうか。

長寿福祉課長 まず、基本チェックリストを行っていただくわけですが、この基本チェックリストにつきましては、例えば地域包括支援センターが行っております、ふれあいサークルや老人クラ

ブの活動、あと、直接窓口に来て相談ということで行うわけですが、それによりまして、高齢者の方の状況を把握いたしまして、事業対象者に該当すると判断されますと、市のほうに事業対象者になることの旨を申請していただくことになっております。

その後、事業対象者として認められましたら、地域包括支援センターのほうでケアマネジメントをしまして適切なサービスにつなげるということになっておりますので、歯医者さんに行ってくださいというようなことも、まずは地域包括支援センターのほうから促していくという形になっております。

大島委員

非常にいい施策だと思うので、その対象者の方がこれをしっかり受けられるようにぜひフォローしていただきたいのですが、本当に5回、きっちり行けるかどうかというのは非常に心配でもありますし、行っていなかった人にはフォローできるのかどうかということもあります。その辺について、ケアマネジャーや地域包括支援センターに、そのデータがすぐに返ってくるかどうかというのは考えていらっしゃるか、お尋ねいたします。

長寿福祉課長

モデル事業ということで、実際行ってみない

とそこまではまだ分からないところなのですが、地域包括支援センター、ケアマネジャーを通して、しっかりと支援していただけるように促していきたいと思っております。

高見委員

今の口腔ケアサービスの件ですが、そこまで考えておられるなら、もう一歩先に進んで、例えば地域包括支援センターのケアマネジャーの皆さんと保健所、あるいは歯科衛生士さんとタイアップして一歩支援1、2の方のところへ、ケアマネジャーの皆さんが訪問されることが多いでしょう。その過程で口腔ケアを考えることはできないのですか。

なぜかというと、老健施設では、毎日ではないと思うのですが、食事のたびに大きくあくびをなさいますとか、声を出しなさいということを頻繁に訓練させているのですね。それで誤飲をなるべく防ぐというやり方をやっておりますので、歯医者に行ってほしいと言ってもなかなか難しい部分があるのです。

だから、そういったことを考えると、地域包括支援センターの役目も大変なのですが、その方々にそういうこともお願いして、何かできることはないですか。

長寿福祉課長

口腔ケアの案件につきましては、介護予防事

業が始まりましてからの長年の懸案でございます、地域包括支援センターにおいても、介護予防教室などにおいて、歯科衛生士を呼んで教室を開いたりなどは行っているところでありますので、今後そういったことについても話してまいりたいと考えています。

高見委員

今、長寿福祉課長がおっしゃったけれども、呼んでというのはなかなか……。子どもならば、「ちょっと来て」と言ったら、「はい、分かりました」と行くのだけど、65歳の一人はもう73歳ですけれども一年寄りに「ちょっと来て」と言っても「何でそんなところに行かんなんがよ」という部分が多いわけですよ。

だから、訪問して、いろいろな生活指導をされるわけですから、どうせならそのときにしっかりと「じいちゃん、こういうのせんにやだめだよ。ばあちゃん、こうせんにやだめだよ」ということをそのたびに教えていく、そこでまた訓練をさせるということも大事だと思いますので、これは取り入れるような形で、ひとつ考えてやってください。よろしく願いします。

長寿福祉課長

老人会もありますし、集いの場というのも最

近、住民主体の形でやっておりますので、その場において、地域包括支援センターが伺って、そういったことで口腔ケアについても説明していきたいというふうに思っております。

分科会長           ほかに、この短期集中口腔サービス事業について、御質問はありますか。

〔発言する者なし〕

分科会長           なければ、ほかのことで御質問のある方はいらっしゃいますか。

松井委員           令和2年度の予算案資料、15か月予算に、認知症になっても安心して外出できるよう、早期に行方不明者を発見できるICTを活用したネットワークを構築するというものがあります。

これに関しては、何年か前から使っている「Me-MAMORIO」の予算の継続なのだろうと思っておりますが、富山市には人口圏域の98%を網羅するLoRaWANを使ったセンサーネットワークを活用しているものもありますし、そういったものとの整合性や違い、そういったものについて、どういうふうに考えているのかお聞かせください。

長寿福祉課長 ICTを活用しました認知症高齢者の検索支援事業につきましては、3年間のモデル事業として、国の地域創生の交付金を活用しまして行っているところでありまして、令和2年度につきましては、その3年目ということになっております。

また、センサーネットワーク、LoRaWANを活用した事業につきましては、直ちにその導入は考えていないところではありますが、まずはICTの「Me-MAMORIO」を活用した事業について検証してまいりたいというふうに考えております。

基本的には、まず検索するに当たって、タグもしくはICTを活用した器械をいかに高齢者に持っていただくかということが課題であると考えております。

松井委員 3年前からやっている事業は、たしかビーコンというものを使ったイメージだったと思うのですが、LoRaWANで一昨日、実証実験の報告会があって、その中で同じような取組をされている事業ではGPS機能を活用した、システムとしては全然違う攻め方としてやっていると思うのです。例えば、今の時点ではこちらのほうがいいのかもしいないですけども、長い目で見て、富山市が中核市の

中で一番広い面積だという条件を踏まえた上で検討していく必要があると思うので、そういったシステムを導入するときには、そこについての長期的な視点を持った検討をしっかりとさせていただきたいと思っております。見解をお聞かせください。

長寿福祉課長 委員がおっしゃるとおりです。費用対効果というものもございますし、先ほど言いましたように、高齢者の方にいかにタグなどを持っていただくかということも課題でありますので、そこを今後検討してまいりたいと考えております。

分科会長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第1号中福祉保健部所管分、議案第5号から議案第8号まで、以上5件を一括して意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、厚生分科会福祉保健部所管分を終了  
いたします。

午前 11 時 47 分 休憩

~~~~~

午後 1 時 08 分 再開

分科会長 ただいまから、厚生分科会を再開いたします。
これより、こども家庭部所管分の議案の審査
を行います。

議案第 1 号 令和 2 年度富山市一般会計予算、
第 1 条歳入歳出予算、歳出第 3 款民生費中、
こども家庭部所管分、第 4 款衛生費中、こど
も家庭部所管分、

議案第 4 号 令和 2 年度富山市母子父子寡婦
福祉資金貸付事業特別会計予算、

以上 2 件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

こども家庭部長 〔挨拶〕

こども支援課長 〔議案第 1 号中

子育てのための施設等利用給付事業について、
運営費等補助事業（認可外施設）について、
施設整備補助事業について、

保育士資格取得支援事業（認可外施設）について、
幼児教育・保育無償化関連補助事業について、
議案説明資料により説明]

こども福祉課長 〔議案第1号中
ひとり親家庭奨学資金給付事業について、
議案説明資料により説明]

こども育成健康課長 〔議案第1号中
地域児童健全育成事業運営事業及び放課後児童健全育成事業運営事業について、
放課後児童健全育成事業施設整備事業について、
長期休暇時事業所内放課後児童健全育成事業について、
子ども家庭総合支援拠点運営事業等について、
健診項目について、
不妊治療費等助成事業について、
切れ目ない子育て支援体制構築事業について、
議案説明資料により説明]

こども福祉課長 〔議案第4号について、
議案概要書により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

泉委員 議案説明資料6ページの文言だけ確認したいのですが、(3)の事業内容にある新制度未移行幼稚園は、どういうところを言うのか教えてください。

こども支援課長 具体的には、民間の富山カワイ幼稚園さんが新制度未移行幼稚園ということになります。

泉委員 それは、どういう幼稚園だから違うということなのですか。

こども支援課長 新制度幼稚園と旧制度幼稚園の違いなのですが、けれども、具体的には、例えば保育料について、新制度幼稚園であれば国のほうでルールが決まっております、保育料を自由に決めることはできないのですが、旧制度幼稚園であれば、自分で一言い方はよくないかもしれませんが一好きな値段を決めて運営することができます。

鋪田委員 議案説明資料4ページ、施設整備補助事業ですが、この対象となる3施設はいずれも改築というふうに書いてございますけれども、これによって定員数はどのぐらい増えるのか、

教えてください。

こども支援課長 まず最初の社会福祉法人わかくさ福祉会につきましても、令和元年度から2か年の継続事業です。こちらにつきましても、施設の改築工事になります。議案説明資料では定員300人となっていますが、302人となり、2人の増加を見込んでおります。

2つ目の社会福祉法人富山市ひかり保育園につきましても、今年度から令和3年度にかけての継続事業で、増加前は90人で、増加後は93人ですので、3人の増加を予定しております。こちらでも改築工事になります。

3番目の社会福祉法人いちい保育園につきましても、25人の定員増を見込んでおります。

鋪田委員 事業目的のところに受入数の拡大と書いてあったものですから、保育所などを改築する場合は、定員がかなり大幅に増えたりするので、保育士さんの体制とか、いろいろな問題も当然あると思いますし、違いがあると思うのです。

いちい保育園以外はそんなに大きく増えないということが確認できたのですが、目標値は各年度であるのですか。

こども支援課長 具体的に、例えば何年度には何施設整備して、何人定員を増やすということは決めておりません。委員会のほうで説明しますけれども、第2期富山市子ども・子育て支援事業計画のほうでは、帳尻合わせではないですが、最初の5か年で不足分の定員をそろえましょうということをやっております。

あと、民間で建設に取りかかりますので、それぞれの資金繰りですとか、いろいろな状況もありますので、今年度は昨年度に比べて、施設としては3施設しか補助しておりません。去年は6施設というふうに、年度によってばらばらになりますので、あくまで定員の拡大を目指して補助のほうはこれからも続けていきたいと考えております。

分科会長 ほかに、この事業で質問のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 なければ、ほかの案件でどうですか。

高見委員 議案説明資料11ページの子ども家庭総合支援拠点運営事業等について、私の勘違いだったらお許しいただきたいのですが、児童虐待

防止対策体制総合強化プランでは、児童虐待と認められたときに親の元へ返すわけにいかないということで、里親制度があるのです。これに関連して、里親制度へ移行した子どもの数は市で把握しておられますか。

こども育成健康課長 行政の縦割りの話になってしまうのですけれども、まず里親制度は国全体の制度で、その業務は都道府県、いわゆる児童相談所の業務であります。

市町村には、例えばパンフレットなどを廊下に置いたりとか、窓口等でこういう制度がありますよということを周知させていただくことが責務としてありまして、具体的に何人かという数字につきましては、私どもで把握はしておりません。

高見委員 今、一時期と違って、国がそういう制度に持っていったほうがいいという考えで事業を進めているという話を聞いたのですね。確かに児童虐待は、悲惨なケースでは命まで奪ってしまうというようなこともあるものですから、いたいけな、かわいい子どもたちが少しでも安全な形で将来を生き抜いていくための大事な部分で、里親制度の中で生きる場所をしっかりと見つけてくれればいいなという思いがあ

ったので、聞いてみたのです。

こども育成健康課長 里親制度は市町村の直接の業務ではないのですけれども、当然私たちは、いわゆる虐待事案をケースワーク、対応させていただく中で、結果として里親という形での、新しい家族の在り方といいたいでしょうか、家族を分離させるということに、どうしてもなってしまうケースもございます。そういうときには、当然児童相談所のほうとしっかり連携を取りながら、親御さんの意向も踏まえて、子どもたちの未来がどういう形になればいいのかということも踏まえながら、適切に対応していきたいと考えております。

高見委員 今、こども育成健康課長からしっかりとっていただいたのでありがたいのですが、そういう悲惨な目に遭う子どもが富山市で1人でも出ないように形で、情報網もしっかり張らなければいけないですけれども、新プランもしっかり生かしながら対応してやっていただきたいということをお願いしておきます。

分科会長 ほかに、子育て支援事業費の関係で御質問のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 なければ、ほかの案件で質疑はありませんか。

松尾委員 議案説明資料13ページの不妊治療費等助成事業について伺いたいと思います。

非常に重要な少子化対策で、国のほうでも拡充しているというふうに思うのですけれども、先ほども言われたように、どちらかといったら、男性のほうに原因があることが多くなってきているというふうに自分自身も認識しているのです。すぐに2人で病院に行って検査すればいいのにと正直思うのですけれども、やはり男性がなかなか病院に行きたがらないという現実があると思いますし、そういう声も実際に聞いてます。

そんな中で、まずは気軽に相談できる場所から後押しをしていくということは非常に重要なのではないかと考えていまして、市として、気軽に相談に乗りますというシステムはあるのかどうか、お聞かせください。

こども育成健康課長 若い世代の方が将来結婚して子どもを持ちたい、どんな家庭を築きたいということをイメージしていただくのは、例えば10代の後半とか、学生時代だというふうにまず思ってお

ります。

そうした中で、説明でも少し触れさせていただきましたが、これまでも富山市では、専門学校生や大学生の方々を対象にしまして、妊娠、出産に関する正しい知識を持っていただくためのセミナーなどを年1回開催しております。その中では、女性の方が子どもを産むことができる年齢というものは何歳頃なのか、あるいは、いわゆる妊娠しやすい生活の仕方とか過ごし方としてはどういうことを注意すればいいのかなどといったことを若いうちからしっかり意識していただくということが重要であると考えておりまして、平成28年度から実施しております。

今般、この不妊検査事業費につきましては、結婚して1年、1年半たって、なかなかお子さんに恵まれない方が、もしかしたらそういう治療をしなければいけないのかなと思ったときに、例えば経済的な支援というものがあれば、検査を受けていただくきっかけとして、より強く、背中を押すという効果といいましようか、そういうものがあるのではないかということで、この事業を今回考えてみました。また、事業をつくっただけではなかなかいけないものですから、周知ということで、先ほど説明をさせていただきましたが、こちらの

ほうは事務費で10万円程度を見ております。市内7か所の保健福祉センター、それから私どものこども育成健康課、また「広報とやま」でも、あるいは市民課の窓口にある婚姻の手続をされるブース、そういうところに私どもの事業内容を載せましたパンフレットなども併せて掲示するなど、決して積極的というわけではないのですが、目に触れていただけるような、そういうPRの環境をつくるなど、扶助費の事業とともに総合的に進めてまいりたいと考えております。

松尾委員

学生に対するセミナーなど、本当にすごく努力しておられるということは分かっていたのですが、ついでにというような感じでの後押しではやっぱりだめだなというふうに思っていて、特に男性に対しては、気軽にとにかく相談してくださいということで何か設けることによって、ちょっと相談に来てくれて一検査、治療を受ければできます。治療を受けなかったら、もうできないですよ。だから、後悔しないようにということで、よく相談を受けることがあるのですけれども、そういう人たちが言っているのは、不妊、少子化対策として不妊治療費の助成というのは本当に大きいと。

この啓発活動には本腰を入れて、ぜひやって
いただきたいなという思いがあるので、また
検討をいただけたらと思います。

部長から意見をよろしいですか。

こども家庭部長 今、委員がおっしゃいましたように、男性に
そういう意識を持ってもらうことは非常に大
切なことだと思っております。

こども育成健康課長も説明しましたが、パン
フレットを市民課の婚姻の届出のところに置
くなどという取組は今しようと思っていたわ
けなのですけれども、委員の御意見も伺いま
して、より積極的に、男性の方が相談できる
ような仕組みや工夫を、PRしていく中で検
討していきたいと思えます。

高見委員 議案説明資料15、16ページの切れ目ない
子育て支援体制構築事業一核家族になってい
るから、こういう部分に予算をたくさん割か
なければならないのですね。多くは語らない
ですけれども。

ただ、(3)4番のベビーボックスプレゼ
ント事業、これは赤ちゃんが生まれた方々に、
おめでとうございますということで富山市が
プレゼントをしておられるのですが、昔は、
子どもにもお母さんにもきれいな音楽を聴い

てもらおうということで、CDをプレゼントしていたのですね。牧田次長は知っていると思いますが。

それがいつかの時点で、こんなものは無駄なものだと、やめてしまえということでやめておられるのだと思います—無駄なものかどうかは分からないけれども。

やめた経緯はわかりますか。

こども育成健康課長 分かりませんという答えで……。申し訳ございません。

高見委員 何といたしますか、殺伐とした世の中で、少しでもお母さんがヒステリックにならないように、子育てをしっかりとできるように一本当は3世代同居であれば、いろいろな相談事もその場でできるのですけれども、今そういう家庭が少なくなってきたものだから、復活できるものなら復活してやってもいいのではないかなという思いがあるのです。こども育成健康課長の見解はどうですか。

こども育成健康課長 ベイビーボックスプレゼント事業は、昨年度から始めて2年目になりました。まず、事業の成り立ちといたしまししょうか、どうしてこういうアイデアが出てきたかという

ますと、市役所の女性職員でタスクフォースという政策形成集団を作っておりまして、平成20年代後半に、その中で出てきたアイデアです。

確かに、育児用品の詰め合わせを贈るという意味では、先ほどのCDなども同じ一私の子どもの時は苗木か何かをもらっていたと思うのですけれども一プレゼントするという意味ではそうなのですけれども、これはあくまでもプレゼントすることだけが目的ではなくて、お渡しする場所がみそなのですね。市内7か所の保健福祉センターに場所を限定しているのです。

保健福祉センターには専門職の保健師がおります。お渡しする際に、ただ渡すのではなくて、面談をさせていただいて、子育てのケアプランという形で、子育てに関して、ちょっとした悩みがあればこちらに来てくださいね、私たち専門職を頼ってくださいねということのPRも兼ねて、きっかけづくりのためにお渡ししているというところが実はみそです。場所を含めて、何をお渡しすればいいのかということも、もちろんあるのでしょうけれども、あくまでもこれは物をお渡しすることのみならず、人間関係を構築するというところに重きを置いているものであります。

高見委員 内容はよく分かりました。それは大事だろうというふうに思いますが、どのくらいの方が面談に来られましたか。

こども育成健康課長 ベイビーボックス、育児用品をお渡しした方イコール面談した方の数というふうに整理して算出いたしますと、96%の方にお渡しして、面談をさせていただいております。

高見委員 96%ですか。

こども育成健康課長 96%の方との面談が可能となっております。
数で申し上げますと、対象者が3,142人いらっしゃいまして、現在まで3,033人の方にお渡しをしております。率にして96.5%でございます。

高見委員 そうでしたら、残りの方については届けたということですか。

こども育成健康課長 残りの方につきましては、様々な事情で、その時になかなかお渡しできなかつた方もおられます。
現在もなのですけれども、個別にお渡しする方を特定しておりますので、こちらから御自

宅を訪問してお渡しすると同時に、面談などをさせていただくということで、訪問型という形で100%を目指して頑張っております。

高見委員

何しろ私自身は1人しか子どもを育てていないので—それももはや四十何年前ですから大分古い話ですが—育児ノイローゼというか、いろいろなことでヒステリックになって、それが児童虐待、幼児虐待につながっていく場合もあるものですから、お母さん方、あるいは両親が心穏やかに子どもを育てられるように何か考えないといけないというふうに思います。

松井委員

議案説明資料10ページの長期休暇時事業所内放課後児童健全育成事業についてなのですが、子ども会が開設されていない、開設時間が短い、開設日数が少ない校区においてと書いてあります。

大体何校区でどの辺りというふうに考えているのか、教えてください。

こども育成健康課長

開設時間が短い校区として想定していますのは、夏休み等に全く開設されていない校区で、全部で5校区ございます。具体的な校区名は控えさせていただきます。

そういった校区の中で実施しておられる事業所が、こういう事業にスキームとして参加していただければ、夏休みに子ども会へ預けたいという保護者のニーズと、事業所のほうで従業員の方の福利厚生面から学童保育を行いたいというニーズに合致して、相乗効果が出てくるということを考えています。

松井委員 今、5校区と言われました。実際、そういうふうに希望される事業者というのを現状で把握しているのかどうか、言える範囲で教えてください。

こども育成健康課長 私は担当課長をさせていただいて2年目になりますが、事業所内の学童保育ということにつきましては、これまでに問合せが数件ございました。

ところが、その問合せは、あくまでも事業所内、いわゆる従業員の方々に限った学童保育に対して公的な支援をお願いできますでしょうかという御相談だったのです。

今回、いま一度こういう事業スキームで、例えば御参加いただける可能性があるかということにつきまして、こちらの予算をお認めいただければ、そういうお問合せを頂いた数社の企業を順に回って、参加していただける意

向があるかどうかも含めて事業について説明してまいりたいと考えております。

分科会長 ほかに質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第1号中こども家庭部所管分、議案第4号、以上2件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、厚生分科会こども家庭部所管分の議案の審査を終了いたします。

午後 1時56分 休憩

~~~~~

午後 2時31分 再開

分科会長 これより、市民生活部所管分の議案の審査を行います。



議案第1号 令和2年度富山市一般会計予算、  
第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務  
費中、市民生活部所管分、第3款民生費中、  
市民生活部所管分  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

市民生活部長 〔挨拶〕

市民生活相談課長 〔議案第1号中  
地域活動拠点整備について、  
中山間地移動販売支援試行事業について、  
議案説明資料により説明〕

生活安全交通課長 〔議案第1号中  
安全なまちづくり推進事業について、  
交通安全啓発事業について、  
自転車利用環境整備事業について、  
議案説明資料により説明〕

男女参画・市民協働課長 〔議案第1号中  
市民主体のまちづくりについて、  
男女共同参画社会推進事業について、  
議案説明資料により説明〕

スポーツ健康課長 〔議案第1号中

第2次スポーツプラン策定事業について、  
学校体育施設開放事業について、  
スポーツ施設の管理運営について、  
スポーツ施設の整備について、  
東京オリンピック聖火リレー事業について、  
議案説明資料により説明]

消費生活センター所長 〔議案第1号中  
消費生活啓発相談事業・消費生活改善推進事業  
について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

泉委員 最初に、議案説明資料2ページの（仮称）水橋会館の建設事業について、概ね構想がまとまって、これから実施設計の造成工事まで入られる見込みということなのですが、構想から評価案をまとめるまでにどのくらい時間をかけてこられたのか伺います。

市民生活相談課長 構想からどれだけ時間がかかったのかということですが、基本設計業務委託という形で、令和元年6月から本年3月13日までを工期としまして基本設計業務をさせていただきま

した。この間、地元の自治振興会等との協議を重ねながら、案については調整を図り、まとめているところでございます。

泉委員            その1年間ですか。

市民生活相談課長    はい、1年です。

高見委員            地域活動拠点整備について、その地域にとっては大事な1つの施設だろうと思いますが、私の思いからすると、施設面の整備も大事なのですけれども、その施設でどういう内容のものを、カリキュラム、授業といいますか、行事としてはどういうことをするのかということのほうが、市民生活部としては大事なものでなかろうかと、施設より内容が大事というふうに私は思うのです。

要するに、その施設を利用して地域力を向上させるといった部分についての協議、検討はされているのですか。

市民生活相談課長    まず、コミュニティ施設につきましては、公民館と地区センターという2つの機能を持っております。地域の方々の生涯学習を支援するために公民館活動という形でさせていただいております。

また、地区センターは、自治振興会の活動を支援するという立場がございませう。地区センターの職員が自治振興会のいろいろな活動の事務局となったり、役を少し担ったりすることによって、地域の活性化を手助けする、地域の活動を支援するという立場でさせていただいているところございませう。

高見委員

言われるとおり、公民館は社会教育の場です。自治振興会というのはその地域の総元締なのです。その傘下に、いろいろなものも、全部あります。

今、よもやすると、自治振興会の組織そのものが市の下請組織というような、単なるそれだけの仕事だという思いでおられるところもあるやに聞いているのです。

そうではなく、拠点施設を造ることによって、自治振興会組織の活動をどうするかということをも真剣に議論してもらわないと。ただ単に入れ物を造って、いいぞといっても、それでは内容が伴わないと思うのです。どうですか。

市民生活相談課長

内容が伴わないということではなくて、もちろん自治振興会の会長さんを含めて、地域活動をいろいろとやっていただいております。決して市の下請というふうな形でやっていた

だくわけではなくて、自主的な活動の中で様々な活動に取り組んでいただいているところだと思っております。

地区センター職員をはじめ、それをサポートするという立場でさせていただいております。決して自治振興会を市の下部組織など、とんでもないと一あくまで地域の自主的な活動を支援する立場でさせていただいているところでございます。

#### 高見委員

議案書の中でも、款2総務費の項1総務管理費、そして目8で地域振興費の中でこの予算が出てきているわけですね。地域振興費という形の中で出てきておりますから、施設を造ることは、それは地域の要望で、古くなったから建て替えをしてくれということは分かります。

建て替えることも大事ですが、要は何よりも中身が大事です。今、こういう世の中で、自治振興会の組織というものはこうですよと、あるいは自治振興会、地域活動はこうですよと市がある程度言うような形でやっていかないと、さっき冒頭でも私が言ったことで一どことは言いません一ある自治振興会の幹部の中では、「おらっちゃ、こんな仕事したくないが。市が言ってくることだけやっとならばい

いがよ」というような感覚でおられるやに聞いている地域もありますので、そうならないように、しっかりと指導をやっていかないと駄目ではないかなと、そう思うのです。その意気込みはどうか。

市民生活部長 せんだっては、本会議のほうでも御質問頂きました。地域の組織を使って、市のほうからいろいろなことをお願いしているという部分が多々あるということです。それが大変御負担になっておられるということもよく認識おりまして、私どもも地区センターの所長会議等を通して、そうした御連絡を受ける際には、各部局からいろいろな話が持ち込まれるのですけれども、本当に真に、そういう形が適正なやり方なのかということは、いつもそれぞれの部局のほうには返事をさせていただいているところであります。

あと、今の時代、それこそ本会議での御質問にもあったかと思うのですが、地域に対する帰属意識というものがどんどん薄れてきているということは、行政としても大きな問題であるというふうに考えております。

基本的には、これまでもそうであったと思いますし、今後もそうなのだと思いますけれども、やはり地域で自分たちの課題にどう向き

合ってそれを考えるかと。それでどこまで動けるのかという話もあるのですけれども、とにかく我が事として考えてやっていただくためには、それぞれの地域の方々が集まっていたいて話をしていただくような場がとにかく必要であるというような認識はございますので、そういう意味でも、自治振興会が行われることをどうサポートしていくかということは、地区センター所長にとっては一番大事な問題であるだろうと考えております。

今ほど御指摘がありましたように、中身をどうするかという話は大変難しい問題でありますけれども、地域ごとの事情を見ながらどんなふうに関わっていくかということは、それぞれ工夫して考えるということは、今後とも地区センター所長に指導をしてまいりたいというふうに思っております。

高見委員

ちょっときつい言い方をしましたが、限界集落といいますか、そういうものがどんどん出てくるこれからの世の中で、やはり自治振興会のありよう、そして活動をサポートする、指導する地区センターの所長さん、あるいはまた市の各部署の皆さん、そこで連携を持って、しっかりと地区センター所長さんを育成するといえますか指導する、そこが一番肝心

だろうと、私はそう思っています。そのことを市民生活相談課長には、ひとつまたよろしくお願いします。

分科会長           ほかに、この地域活動拠点整備について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長           ほかのことで質疑のある方はいらっしゃいますか。

鋪田委員           議案説明資料4ページの安全なまちづくり推進事業についてお伺いいたします。  
事業内容のオ、防犯カメラ設置補助事業について、先ほどの説明では、今年度の33件から来年度は50台分と、大変多くの数を見込んでいらっしゃいます。  
県の事業で防犯カメラ貸出し事業があって、貸出し期間が半年間だったものを4か月に短縮し、より多くの団体、町内会等に利用していただいて、その効果を実感していただくということをやっているのですが、それが4か月に縮まることで、ではうちも導入してみようかというところが増えるということを見込んで、数を増やされているのでしょ



うか。

生活安全交通課長 今御指摘のとおり、県警の防犯レンタルカメラ事業につきましては、正式名称が地域防犯設備効果体感事業という名称でございまして、これまで6か月だったものが、新年度からは4か月で1クールになると伺っております。6か月から4か月に変更された理由といたしましては、より多くの自治会、町内会に防犯カメラの設置効果を体験していただくためというふうにお伺いしております。

平成31年度に富山市防犯カメラ設置補助事業で補助金を交付した19団体のうち、18団体がこの防犯カメラレンタル制度を御利用しておられまして、奥田交番襲撃事件ですとか、豊田校下での住宅への発砲事案なども発生しており、今後も補助申請件数は増加するものと考えております。

そこで、私どもとしましては、50台分ということで増加、増額した予算をお願いしているところでございます。

鋪田委員 一方で、以前より議会からも質問、要望があったと思うのです。一定の犯罪発生件数等々の設置基準があって、それを少し緩和できないのか、解釈について少し緩くできないのか、

何かできないのかという御要望があったと思うのですが、それについては何か変化はあるのでしょうか。

生活安全交通課長 基本的には、この設置基準につきましては2年間で5件程度の刑法犯認知件数があった地域というふうにしておりますが、その刑法犯認知件数の中には、不審者の児童・生徒への声かけといったような、まだ正式な犯罪に至っていない前兆現象のようなものを捉えて5件というふうにカウントしておりますので、基準といたしましては非常に緩やかな基準というふうに考えております。

鋪田委員 認知件数5件ということですが、各地域でハードルを高く認識してしまっていて、別に補助費がなくても自費で付けようと思えばできるわけなのですけれども、ちょっとそこで踏みとどまっていらっしゃる話も聞きますので、この辺は正しく情報を伝えていく努力をしていただきたいと思います。私からは以上です。

松井委員 同じく安全なまちづくり推進事業についてなのですけれども、昨年度、公共空間の防犯カメラ設置を130か所、1校区につき大体2か所という形で付けられたと思いますけれど

も、実際に効果があったのかどうか。犯罪、事件が何か起きたときだけ使うということが議案にあったと思いますけれども、実際に付けてみたときに、そういう事例があったかどうかと、実際それを付けることによる効果に対して、どういうふうに認識しているのか、教えてください。

生活安全交通課長 防犯カメラ130台の公共空間での設置事業ですが、第三者への外部提供ということにつきましては、富山市公共的空間防犯カメラ設置及び運用に関する要綱に基づきまして、1つには、捜査機関からの公文書により提供を求められたとき、2つには、法令などの規定により提供を求められたとき、3つ目には、人の生命、身体または財産を保護するため、緊急かつやむを得ない場合に認める、この3つの点に限られております。

防犯カメラの設置から、これまでのところ、捜査機関からの提供依頼に基づき、複数回、提供しているところでございます。

なお、効果につきましては、この部分は捜査機関のほうで御判断されるものでございまして、私どもとしては、ちょっとまだ……。検証というすべは今のところ持っていないところでございます。

松井委員

前年度は一律という形で配布し、130か所満遍なくという形で多分行われたと思うのですが、面積が広い校下と狭い校下が実際あったりすると思います。

子どもたちの通学路の安全確保という観点から、もう少し増やすという考えも必要なのではないかなと思いますので、そこに関するの  
見解をお聞かせください。

生活安全交通課長

公共的空間防犯カメラ設置事業につきましては、この事業とは別に、町内会への防犯カメラ設置補助事業を平成26年度から継続して  
ございます。これまでのところ57台の防犯カメラを設置しているほか、町内会ですとか自治振興会、それから商店街が独自に設置されている場合も  
ございます。

さらに、富山県警におかれましては、防犯カメラのレンタル事業を実施されていることから、市におきましても防犯カメラの設置申請を受け付けた際には、まずはこのレンタル事業を御案内しているところであり、加えまして、県では昨年の9月議会におきまして、全ての県立高校と駐在所に防犯カメラを設置するための補正予算を計上しておられます。

このように、行政と民間それぞれが地域の防犯力を高めることとして防犯カメラの設置を

進めており、市が把握している限りでは、駅やコンビニエンスストアのほか、今ほどの130台も含めまして、市内には約2,300台の防犯カメラが設置されており、防犯カメラは増加しているものと考えております。このようなことから、公共的空間防犯カメラのこの後の増設については、現在のところは考えておりませんが、町内会などへの防犯カメラ設置補助事業の継続や、民間も含めた設置状況を見守ってまいりたいと考えております。

分科会長 安全なまちづくり推進事業についての質疑はほかにありますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかに質疑はないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第1号中市民生活部所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

意見の表明なしと認めます。

以上で、厚生分科会市民生活部所管分の議案の審査を終了いたします。

これで、3月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

高見委員

分科会長報告はある程度お任せしますが、議題となったものに対する質疑応答の部分の載せるのはいいけれども、議案以外のものを報告することはあまり好ましくないと思いますので、そこだけはひとつ気をつけてやってください。

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和2年3月定例会の予算決算委員会厚生分科会を閉会いたします。

令和2年3月定例会  
予算決算委員会厚生分科会記録署名

分科会長 高 田 真 里

分科会副会長 泉 英 之

署名委員 大 島 満

署名委員 松 尾 茂